



# しおさいドッグランは登録制です

ドッグランのご利用は、**1頭毎に利用者登録**をして下さい。  
有効期限があります。**毎年6月30日までに更新**手続きをしてください。  
手続きは、**公園管理事務所窓口**で行います。  
登録・更新に必要な書類は下記をご確認下さい。

狂犬病予防法(第二章第四条及び第二章第五条)により、犬を飼っている方は ①飼犬の登録 ②狂犬病予防注射の接種 ③犬鑑札・狂犬病予防注射済票の装着が義務となっており、 これらの違反は20万円以下の罰金の対象になります。	必要な書類	
	新規	更新
犬鑑札の <b>コピー</b>  <p>◆お住まいの市区町村へ登録し、<b>当該犬について生涯有効</b>なものです</p>	○	
25年度 <b>狂犬病予防注射済票のコピー</b>  <p>◆年に一度、予防注射を接種後、市区町村で<b>注射済票</b>が交付されます。 獣医師が発行する<b>注射済の書類ではありません。</b></p>	○	○
<b>ドッグラン利用申込書</b> (ホームページからダウンロード、または、公園管理事務所でお渡ししています)	○	○
前年度の『つばさドッグラン』又は『しおさいドッグラン』の利用登録証	○	○

**窓口受付時間** : 9時30分～12時30分、  
13時30分～16時30分 (休場日を除く)  
※混雑時はお待ちいただくことがあります。

**東京都立大井ふ頭中央海浜公園  
大井スポーツセンター**  
 指定管理者:アメニス海上南部地区グループ  
 〒140-0003 東京都品川区八潮4丁目1番19号  
 電話 03-3790-2378  
[http://seaside-park.jp/oi\\_sports/dogrun.html](http://seaside-park.jp/oi_sports/dogrun.html)

